第 37 回農業共済書写コンクール募集要領

平成２５年６月

主催　香川県農業共済組合
後援　香　　川　　県
　　四　国　新　聞　社
　　ＲＮＣ西日本放送
　　公益社団法人全国農業共済協会

１．趣　　旨

農業共済補償制度（以下ＮＯＳＡＩ制度）は、昭和２２年に施行された農業災害補償法という法律に基づいて実施しています。

ＮＯＳＡＩ制度は、農産物などが気象災害など不慮の事故によって受ける損失を補塡し、農家の経営安定と生産力の発展に資するための政策保険で、災害対策の重要な役割を担っています。対象は、稲、麦、果樹、大豆、茶といった農作物はもとより、農家が飼養する家畜、園芸用の施設、農機具、農家建物など広い範囲に及びます。

ＮＯＳＡＩ制度を運営している農業共済組合（ＮＯＳＡＩ）では、ＮＯＳＡＩ制度が広く理解・信頼され、親しまれることを目指して、また、小・中学生の書写への親しみを養うため、書写コンクールを実施します。

２．主　　催

この書写コンクールは、香川県農業共済組合が主催します。

３．応募対象

香川県内の小学校の児童および中学校の生徒とします。

４．応募の方法

（１）部門別の課題

部　門	資　　格	課　　題
１　部	小学校１年生	つ　　ち
２　部	小学校２年生	虫
３　部	小学校３年生	わ　か　草
４　部	小学校４年生	水　　辺
５　部	小学校５年生	新しい芽
６　部	小学校６年生	水鳥の声
７　部	中　学　生	農業振興

（２）作品の規格と用具

大　き　さ：半　　紙
用　　具：毛　　筆
書　　体：楷　　書（中学生は行書でもよい）。

（３）作品の表示

作品には、右の記入例に添って学年と氏名を必ず書き、さらに別に配布する付箋を作品の左下に貼り付けてください。

その際、作品に学校名は書かず、小学校１年生は小一、中学校１年生は中一とだけ書いてください。

なお､用紙の規格外､付箋が左下に貼られていない作品は、審査の対象外とします。

（作品記入例）

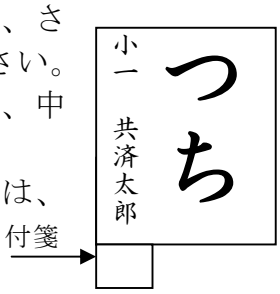

（４）応募の方法

（ア）応募する作品は、所属学校の担任の先生に提出してください。

（イ）担任の先生に提出されたすべての作品は、学校で部門別にまとめ、９月５日までに所属の農業共済組合支所に提出してください。

（５）審査会への作品提出

学校から提出された作品は部門別にまとめ、学校別部門別集計表を添えて９月１０日までに次の審査委員で構成する審査会に提出してください。

５．審査および入賞

（１）審査委員

香川県美術家協会名誉会長 四国書道展審査長	小　森　秀　雲
日　展　会　友 四国書道展理事	青　木　幽　碩
香川県農政水産部長	川　池　秀　文
香川県農業共済組合長	上　砂　正　義

（２）審 査 会

９月１７日（火）に審査会を開催し、審査します。

（３）入　　賞

部門別に次ページの点数を選出、賞状および副賞を贈呈します。

部門別入賞点数表

	部　　門　　別							
	１部	２部	３部	４部	５部	６部	７部	
特　賞	１点	１点	１点	１点	１点	１点	１点	賞　状 および 副　賞
金　賞	２点	２点	２点	２点	２点	２点	２点	
銀　賞	５点	５点	５点	５点	５点	５点	５点	
銅　賞	10 点	10 点	10 点	10 点	10 点	10 点	10 点	
佳　作	７００点							賞　状
参加賞	選　　外							記念品

（注）入賞点数および部門ごとの配分は、応募点数の多少により若干変動する場合があります。

６．入賞の発表

賞状、副賞、入賞者名簿を応募校あて送付し、発表にかえます。

優秀作品については表彰式、作品展示を行い、新聞・ホームページ等に掲載します。

ただし、掲載を望まない求めがあれば掲載しません。

７．応募作品の取り扱い

応募作品は返却しません。また、応募作品の著作権は主催者に帰属します。

８．個人情報保護に関する取り扱いについて

応募される児童・生徒の氏名・学年・学校名などの個人情報については、適正に管理いたします。